

“ふじのくに”^{しみん}士民協働 事業レビュー結果

(経済産業部)

事業	5	事業名	耕作放棄地解消総合対策事業費助成
----	---	-----	------------------

1 基本情報

実施日／班名	9月6日 第2班	時間	14:05~15:05
担当課名	農業振興課	事業費	62,500 千円

2 レビューの結果 施策目的に対する効果の程度

結果	一定の効果がある	判定区分	県民評価者の内訳	
			大きな効果がある	2
			一定の効果がある	23
			あまり効果がない	14

3 県民評価者の意見（レビューシートから転記）

(1)見直し・改善策

目的・指標	<ul style="list-style-type: none"> ・年々の対策はしているが、大きなビジョン（方向性、将来性）が見えない。 ・農地を集約するための施策を最優先すべきである。
対象・範囲	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地の助成は、すべての地域を対象にするべきではない。費用対効果に見合った土地を選定してコストをおさえることが必要である。 ・耕作放棄地の再生可否を分類する必要がある。 ・再生可能な耕作放棄地を集中的に再生し、集約化して再利用すべきである。
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・耕作放棄地が再生できる補助制度をうまく使って、農業参入企業やビジネス経営体がアグリビジネスなどにつなげていただきたい。 ・農地を集約できることを前提にビジネスモデルを作成し、打って出られるようにしていくべきである。 ・県と市町が協議して耕作放棄地を買い上げ、整地して利用方法を検討してはいかかがか。 ・耕作放棄地が増えているが、発生防止へもっと力を入れたほうがよいのではないか。 ・放棄地が増えていかないようにするには、どうしたらよいのかを考えなければいつまでたっても減らない。こうした土地を山に戻すのも1つの対策だと思う。自然に戻せる土地は戻すのも1つの手である。 ・過疎地の耕作放棄地はどんどん農地でなくしていくべきである。 ・耕作放棄地が増えないための対策や、耕作放棄地を一括して借り上げる仕組みを考えるべき ・事業のPRや発信が少ないです。県外や非就農者等でやる気のある人たちに発信するべき。 ・高齢等による農業離れをくい止めるために、若年層だけでなく定年等で仕事をやめたシルバー世代の就農できる元気な人達へもPRが必要です。 ・耕作放棄地を一般家庭に有料で貸し出す。 ・費用を市町が負担して、小学校や幼稚園等にも貸し出す。

事業内容

- ・草刈りの補助金は、手のつけられないほどの草等であれば再生をあきらめるはずです。
- ・大変必要な事業だが、今の計画では、再生が難しいところを再生させるのにコストが削減できるという見込みが甘いのではないのでしょうか。
- ・耕作放棄地を少なくするために、耕作放棄地の場所をはじめ、いろいろなことを県民にPRしてはいかがか。
- ・放棄する前の施策として、農業振興公社が買い取って集約化することが必要ではないか。
- ・耕作放棄地の再生以外（環境保全等）にも利用できるようにしていただきたい。
- ・再生した耕作放棄地を、いろいろな用途に使用できるようにしたらいかがか。
- ・農地を他の用途に転用して活用することも検討するといいい。
- ・公的機関が耕作放棄地を計画的に買い取る施策がほしい。
- ・耕作放棄地が少なくなるだけでも効果はあるが、費用対効果に疑問がある。
- ・耕作放棄地にならないよう、高齢の農業就業者に対して、今後の相続と合わせて、放棄地にならないような相談をうける窓口を設けていただきたい。
- ・耕作放棄地にしないよう、指導すること等も必要です。
- ・効果を継続させるという意味合いから、本事業の継続こそが大切です。また、合わせて再生しにくい耕作放棄地の活用方法の検討も「新しい視点から考えていく」ことができれば、よりよいものになるのではないのでしょうか。（例えば、用途を限定して非農地化を行うなど）
- ・土地改良事業について、土地改良時に発生する自己負担額が、その土地の収入額を大きく上回ると感じる場合があります。より長く、農業を維持していくために、そうした問題点についての配慮も必要です。また、高齢の従事者が多いことを踏まえた場合に、更にそうした点についても考慮してもいいのではないのでしょうか。
- ・担い手農家に、耕作放棄地を斡旋する方法に工夫が必要です。
- ・耕作放棄地の再生は重要であるが、耕作放棄地発生を抑制する施策も重要である。
- ・土地を放棄することとなった原因や、再利用するに当たっての可能性などを県が整理し、利用者の公募や斡旋などを補助金と合わせて積極的に促したらいかがか。
- ・耕作放棄地の発生抑制と再生は必要な事業であるが、効率的に実施されているとは思えない。再生費用の補充のみで、対策に工夫が見られない。
- ・耕作放棄地解消事業には公共事業の減少で疲弊している土木・建設業者を積極的に活用すべき。さらに一歩進んで土木・建設業者を農業に事業転換させることも視野にいれるべき。
- ・農業＝公共事業という発想は必要ないのではないか。
- ・耕作放棄地になっても、公的な資金でより良い農地にしてもらえる可能性があるなら、農地集積が進まなくなってしまう。
- ・農家に対して過度に配慮された制度である。（モラルハザードの恐れがある）
- ・給付金を受け取って成り立っている農地は将来性が見えません。（例えば、ひまわり畑はお金が出なくなれば、取り組みが終わってしまう）
- ・新規の方（新規就農者がほしい地域と、そうではない地域もありますが）の力をよりうまく使えるように工夫していただきたい。
- ・地域によって、耕作放棄地に対する再生面積に多少ばらつきがあるので、極力平等にするべきです。
- ・耕作放棄地の再生事業については、実際に成果を出しており、その成果も年々増加傾向にあるため、事業自体は大変有益なものであり、今後も続けるべきである。しかし、この事業では、既存の耕作放棄地への対策に重きを置いているように感じた。これまでは農地だったのが、新たに放棄され、耕作放棄地になってしまった「新たな耕作放棄地」の発生の防止にもまた努めなければ、根本的な解決につながらない。
- ・耕作放棄地を所有している人が、農業以外の目的で土地を売する場合も支援があってもいいのではないか。
- ・より効率的に事業を実施すれば、再生面積がもっと増えるはずである。

事業内容

- ・専門委員からも指摘があったように、耕作放棄地にならないための仕組みを持つことが求められている。補助金を出すということが何度も出てきているが、もっと具体的な取組や働きかけが必要である。
- ・耕作放棄地にならざるを得ない土地もあるとおっしゃっていたが、農地以外の利用方法はないのか。市町や民間ともっと連携して事業を進めてほしい。
- ・この事業は、耕作放棄地が発生した後をフォローする事業なので、発生する前の要因を改善する事業と組み合わせて進めると効果的である。
- ・この事業は国の基準と同じ助成制度を採用しており、少し中央集権的に感じた。県や市町の予算を利用するのであれば、地方の特色に応じた助成をするべきであり、国の基準とは違った色を出してもいいのではないかと。
- ・耕作放棄地かどうか未判定の耕地の処理をより検討すべき。
- ・耕作放棄地を再生しても、その土地を求める人がいなければ意味がない。人材育成やビジネス経営体化により力を入れるべき。
- ・耕作放棄地を農地として再生するばかりではなく、公園や駐車場など、他のものを建てたほうがいい場合があるのではないかと。
- ・担い手育成や1校1農園など、教育面の活用がいいと感じました。単純な農業活用のみではなく、より文化的であったり、教育的な面からの活用のアプローチをすることも良い。すると、対象が幅広くなって、より効果が高まるのではないかと。

(2)その他の意見

- ・今回浮き彫りになった問題を早めに解消してほしい。
- ・一部の土地所有者のために税金を投入するのはいかなものか。
- ・分かりづらい事業です。
- ・耕作放棄地を再生することは大切なので、進めていってほしい事業である。
- ・いろんな面で精査不足のような感じを受ける。
- ・耕作放棄地を再生しようとする人への補助金は必要である。
- ・耕作放棄地所有者に対するペナルティはないのでしょうか。
- ・キャベツ等葉もの栽培を、農協で技術指導する。
- ・一時的に再生できたとしても、継続して手入れして収益があがることは見込めない。
- ・小規模、大規模の耕作放棄地に対して、それぞれの対策が見えない。(特に小規模)
- ・何もしないと耕作放棄地が増えてしまうので、ある程度必要な事業です。
- ・事業の主旨は、今後の県内農業の発展に大きな意味のあるものであると感じます。
- ・耕作放棄地について、その地域のコミュニティ力が強いかわ弱いかわということも大きく影響するのではないかと感じます。私の住んでいる地域では、高齢で耕作できなくなった人が近隣の人に無償で耕作のみしてもらおう(利用してもらおう)、あるいは、安価で内々に耕作のため貸す等の方法を信用を基に行っている方が見えます。事業と共に、地域力をどう維持していくかという点が大切であると感じています。
- ・耕作放棄にまつわる事業の説明は、大変わかりやすかったです。ありがとうございます。
- ・耕作放棄地の再生率は飽和曲線となるので、再生率の意味合いはどこにあるのか。
- ・耕作放棄地となるのはそれなりの理由があるはずで、そのような不利な土地を再生する意味があるのでしょうか。
- ・耕作放棄地を再生できない土地は地主が責任をもつのか。
- ・再生利用が進まない土地はどのようにするのか。
- ・今後も地域による耕作放棄地の再生を促進してほしい。
- ・実際に放棄地が減少していることに関しては評価をしていい。

- 連携の議論で土地がないという意見が出ていた一方で、全国ワースト 8 位に入るほど耕作放棄地ができてきているというのは、何か矛盾している。
- 耕作放棄地の再生率が年々上がっていることはいいことです。
- 市町によって再生実績がものすごく差があるがなぜか。
- 耕作放棄地を再生して農地以外にすることはできないのか。
- 農地以外の利用目的で再生する場合は、支援金は出されないのですか。
- 再生できる土地、できない土地と場所によって、様々な環境があるかと思いますが、土地の利用法も様々あることも事例がたくさんありました。なので、それぞれの土地に合った利用にあてていけたら良いのにと感じました。
- 景観を利用したり、プランターで栽培したり、様々な方向性が感じられました。